

水戸市休日の地域クラブ事業実施要項

令和8年4月1日

1 ねらい

水戸市立小・中学校及び義務教育学校に在籍する児童・生徒が将来にわたり、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保していくことと、学校における働き方改革を推進することにより、児童・生徒の学習環境をはじめとする小・中学校等の教育環境の改善を図ることを目的として、土曜日又は日曜日（以下「休日」という。）における水戸市休日の地域クラブ事業を行う。

2 運営主体

水戸市教育委員会

3 運営事務局

水戸市総合教育研究所 教育研究課

ただし、日常的な地域クラブとの連絡・調整など運営事務局業務の一部は業務委託により運営事務局受託事業者が対応する。

4 地域クラブの名称、実施種目及び対象校等

別紙のとおりとする。

なお、経過措置として合同活動型を活用する地域クラブについては、指導環境が整い次第、随時、単独活動型に移行する。

5 活動日及び年間活動回数

原則として土曜日の3時間以内（夜間を除く）とする。

年間活動回数について、最低活動回数を年間36回以上とする。ただし、制度導入年度の令和8年度は、年間21回以上とし、体育館及び武道場を使用する地域クラブは、空調整備工事が予定されていることから、年間12回以上とする。

地域クラブの指導者は、各年度の活動開始前に年間の活動計画を作成し、年間活動回数が最低活動回数を下回らないよう留意する。また、当該年間活動計画は、運営事務局に提出するとともに、指導者及び保護者・生徒等関係者間で共有する。

6 活動場所

原則として水戸市立小・中学校及び義務教育学校の施設・設備を活用する。

運営事務局は、学校からの情報に基づき、地域クラブの活動が可能なグラウンドや体育館等の割り振りを行い、対象の地域クラブ指導者チームに連絡する。各地域クラブ指導者チームは、施設の割り振り情報に基づき、月間の活動計画を作成し、運営事務局に報告するとともに、指導者及び保護者・生徒等関係者間で共有する。

7 対象生徒等

水戸市内に住所を有する小・中学校等に在籍する児童・生徒、又は市外に住所を有し水戸市立小・中学校及び義務教育学校に在籍する児童・生徒を対象とする。

8 参加申込

地域クラブへの参加は希望制とし、参加受付は、別途指定の方法により、制度導入時や年度当初の一斉受付期間に関わらず随時受付も行う。

また、対象生徒等は、対象校に関わらず原則として希望する地域クラブに参加することができる。ただし、参加希望者が多く指導の安全管理上支障が生ずるおそれがある場合には、参加者数を限定し、対象校の生徒等の参加を優先する場合がある。

なお、小学生が中学生対象の地域クラブに、また、中学生が小学生対象の地域クラブに参加することはできない。

9 参加者負担金

参加者負担金は月会費として、1月当たり2,000円とし、支払方法は運営事務局受託事業者の指定の方法による。会費が未納の場合は、地域クラブへの参加を認めないことがある。

なお、地域クラブの年間活動回数が天候や感染症等の影響により最低活動回数に満たなかった場合には、当該地域クラブの3月分の会費を免除する。

さらに、令和8年度において、体育館及び武道場を使用する地域クラブは、3か月程度の空調整備工事が予定されていることから、3か月分の会費を免除する。

また、生活困窮世帯に対しては、生活保護制度及び就学援助制度により、別途支援を行う。

10 指導者

水戸市地域クラブ指導者人材バンク登録者の中から、各地域クラブ原則3名以上の指導者チームを編成し、活動時は原則として2名で指導を行う。ただし、大学生のみでの指導は行わないものとする。指導者は、こども性暴力防止法に基づく宣誓書を提出するとともに、ハラスメントの防止や熱中症対策など指導者としての心構えを身に付けるため、市指定の研修を年1回以上受講する。

指導者には、謝礼として活動1時間当たり1,760円と、市の規定による1日当たり1,000円を上限とする交通費を、運営事務局受託事業者を通じて支給する。

また、各地域クラブの指導者チーム内に、雑務を担うマネージャーを1名位置付ける。当該マネージャーは、指導者チームの指導者の中の1名が兼任、又は指導者チームの指導者以外の者1名を専任で位置付ける。マネージャーには、謝礼として専任兼任によらず、1月当たり4,000円を運営事務局受託事業者を通じて支給する。

11 活動場所への移動方法

活動に参加する生徒等は、自転車、徒歩、保護者送迎等により活動場所へ集合する。

12 事故やケガの対応

(1) 指導者及び参加生徒等については、水戸市教育委員会ですポーツ安全保険に加入する。

(2) 地域クラブの活動中に事故・ケガが発生した場合は、指導者が事故対応マニュアルに従い迅速に対応するとともに、運営事務局に直ちに報告する。

ただし、活動参加者の活動場所までの徒歩又は自転車による移動中の事故対応については、指導者ではなく、運営事務局が対応する。

13 大会等への参加

中学校体育連盟主催大会には、各学校単位で、又は合同部活動として参加する。その他の大会及び練習試合について、地域クラブとして参加を希望する場合には、当該地域クラブの指導者チームにおいて参加の是非を判断し、事前に運営事務局へ報告の上、参加する。地域クラブにおける大会の引率等については、原則として年間12回以内とする。

また、強化試合等で学校の部活動として学校側から参加を希望する場合には、学校と当該地域クラブの指導者チームの間で協議を行った上で、休日の部活動の例外的な活動としての取扱いを決定することができる。

なお、休日の部活動の例外的な活動については、地域クラブの年間の最低活動回数の確保を妨げない範囲で指導者チームと協議の上、具体の取扱いを決定するものとする。

14 学校との連携

地域クラブと学校は、生徒等への一貫した指導環境の構築及び安全の確保を図るため、指導方針及び指導上の配慮事項などについて、必要に応じて相互に情報共有を行う。

15 問合せ窓口

日常的な地域クラブにおける一次的な連絡窓口は、運営事務局受託業者が設置する窓口を使用する。また、地域クラブにおける日常的な通信手段は、原則として別途指定の通信アプリを使用する。ただし、緊急や当事者間で合意がとれている場合などは、この限りではない。

16 休会

参加生徒等が1か月以上地域クラブの活動に参加できない場合は、別途指定の方法により休会を申し出ることができる。休会の期間は1か月を単位とし、休会を希望する月の前月末日までに申し出るものとする。休会の対象となる月について、当該月のすべての活動に参加しない場合、当該月の月会費は発生しない。

17 退会

地域クラブは、特段の申し出がない場合、中学生対象の地域クラブは中学校3年次の3月31日を、小学生対象の地域クラブは小学校6年次の3月31日をもって退会とする。

また、退会は別途指定の方法により随時申し出ることができる。ただし、退会を希望する月の前月末日までに当該申し出がない場合、翌月分の月会費が発生する。

実施種目	地域クラブ名称	形態	経過措置	活動場所	対象校
陸上	千波中陸上地域クラブ	単独活動型		千波中学校	千波中学校
	第三中陸上地域クラブ			第三中学校	第三中学校
	第四中陸上地域クラブ			第四中学校	第四中学校
	緑岡中陸上地域クラブ			緑岡中学校	緑岡中学校
	見川中陸上地域クラブ			見川中学校	見川中学校
	笠原中陸上地域クラブ			笠原中学校	笠原中学校
	赤塚中陸上地域クラブ			赤塚中学校	赤塚中学校
水泳	見川中水泳地域クラブ	単独活動型		見川中学校	見川中学校
	笠原中水泳地域クラブ			笠原中学校	笠原中学校
体操	第四中体操地域クラブ	一極活動型		第四中学校	第四中学校
バスケットボール	第一中バスケットボール地域クラブ	合同活動型 (男女)	○	第一中学校	第一中学校
	第五中バスケットボール地域クラブ		○	第五中学校	第五中学校
	石川中バスケットボール地域クラブ		○	石川中学校	石川中学校
	第二中バスケットボール地域クラブ		○	第二中学校	第二中学校
	千波中バスケットボール地域クラブ		○	千波中学校	千波中学校
	第三中・第四中・常澄中男子バスケットボール地域クラブ	合同活動型	○	検討中	第三中学校・第四中学校・常澄中学校
	第三中・第四中・常澄中女子バスケットボール地域クラブ		○	検討中	第三中学校・第四中学校・常澄中学校
	緑岡中・見川中・笠原中男子バスケットボール地域クラブ		○	検討中	緑岡中学校・見川中学校・笠原中学校
	緑岡中・見川中・笠原中女子バスケットボール地域クラブ		○	検討中	緑岡中学校・見川中学校・笠原中学校
	赤塚中・双葉台中・内原中男子バスケットボール地域クラブ		○	検討中	赤塚中学校・双葉台中学校・内原中学校
	赤塚中・内原中女子バスケットボール地域クラブ		○	検討中	赤塚中学校・内原中学校
バレーボール	第五中女子バレーボール地域クラブ	単独活動型		第五中学校	第五中学校
	第三中・第四中・見川中男子バレーボール地域クラブ	合同活動型	○	検討中	第三中学校・第四中学校・見川中学校
	第一中・第二中・千波中女子バレーボール地域クラブ		○	検討中	第一中学校・第二中学校・千波中学校
	第三中・常澄中女子バレーボール地域クラブ		○	検討中	第三中学校・常澄中学校
	第四中・見川中女子バレーボール地域クラブ		○	検討中	第四中学校・見川中学校
	緑岡中・笠原中女子バレーボール地域クラブ		○	検討中	緑岡中学校・笠原中学校
	赤塚中・双葉台中・内原中女子バレーボール地域クラブ		○	検討中	赤塚中学校・双葉台中学校・内原中学校

実施種目	地域クラブ名称	形態	経過措置	活動場所	対象校
ソフトテニス	第一中ソフトテニス地域クラブ	合同活動型 (男女)	○	第一中学校	第一中学校
	第五中ソフトテニス地域クラブ		○	第五中学校	第五中学校
	石川中・双葉台中 ソフトテニス地域クラブ		○	検討中	石川中学校・双葉台中学校
	飯富中・国田義務 ソフトテニス地域クラブ			検討中	飯富中学校・国田義務
	第二中ソフトテニス地域クラブ		○	第二中学校	第二中学校
	千波中ソフトテニス地域クラブ		○	千波中学校	千波中学校
	第三中・常澄中 ソフトテニス地域クラブ		○	検討中	第三中学校・常澄中学校
	第四中ソフトテニス地域クラブ		○	第四中学校	第四中学校
	緑岡中ソフトテニス地域クラブ		○	緑岡中学校	緑岡中学校
	見川中ソフトテニス地域クラブ		○	見川中学校	見川中学校
	笠原中ソフトテニス地域クラブ		○	笠原中学校	笠原中学校
	赤塚中ソフトテニス地域クラブ		○	赤塚中学校	赤塚中学校
	内原中ソフトテニス地域クラブ		○	内原中学校	内原中学校
サッカー	第一中サッカー地域クラブ	単独活動型		第一中学校	第一中学校
	第五中サッカー地域クラブ			第五中学校	第五中学校
	石川中サッカー地域クラブ			石川中学校	石川中学校
	第二中サッカー地域クラブ			第二中学校	第二中学校
	第四中サッカー地域クラブ			第四中学校	第四中学校
	常澄中サッカー地域クラブ			常澄中学校	常澄中学校
	緑岡中サッカー地域クラブ			緑岡中学校	緑岡中学校
	見川中サッカー地域クラブ			見川中学校	見川中学校
	笠原中サッカー地域クラブ			笠原中学校	笠原中学校
	双葉台中サッカー地域クラブ			双葉台中学校	双葉台中学校
	内原中サッカー地域クラブ			内原中学校	内原中学校
	千波中・赤塚中サッカー地域クラブ	合同活動型		検討中	千波中学校・赤塚中学校
ソフト ボール	第五中・双葉台中 ソフトボール地域クラブ	合同活動型		検討中	第五中学校・双葉台中学校
	第三中・第四中・常澄中 ソフトボール地域クラブ			検討中	第三中学校・第四中学校・ 常澄中学校
	見川中・赤塚中 ソフトボール地域クラブ			検討中	見川中学校・赤塚中学校
軟式野球	第四中軟式野球地域クラブ	単独活動型		第四中学校	第四中学校
	見川中軟式野球地域クラブ			見川中学校	見川中学校
	笠原中軟式野球地域クラブ			笠原中学校	笠原中学校
	第一中・千波中 軟式野球地域クラブ	合同活動型		検討中	第一中学校・千波中学校
	第五中・石川中 軟式野球地域クラブ			検討中	第五中学校・石川中学校
	飯富中・国田義務・双葉台中 軟式野球地域クラブ			検討中	飯富中学校・国田義務・双 葉台中学校
	第二中・緑岡中 軟式野球地域クラブ			検討中	第二中学校・緑岡中学校
	第三中・常澄中 軟式野球地域クラブ			検討中	第三中学校・常澄中学校
	赤塚中・内原中 軟式野球地域クラブ			検討中	赤塚中学校・内原中学校

実施種目	地域クラブ名称	形態	経過措置	活動場所	対象校
卓球	飯富中卓球地域クラブ	単独活動型		飯富中学校	飯富中学校
	国田義務卓球地域クラブ			国田義務	国田義務
	見川中卓球地域クラブ			見川中学校	見川中学校
	第一中・第二中・千波中卓球地域クラブ	合同活動型	○	検討中	第一中学校・第二中学校・千波中学校
	第五中・双葉台中卓球地域クラブ		○	検討中	第五中学校・双葉台中学校
	第三中・第四中・常澄中卓球地域クラブ		○	検討中	第三中学校・第四中学校・常澄中学校
	緑岡中・笠原中卓球地域クラブ		○	検討中	緑岡中学校・笠原中学校
	赤塚中・内原中卓球地域クラブ		○	検討中	赤塚中学校・内原中学校
柔道	千波中柔道地域クラブ	単独活動型		千波中学校	千波中学校
	第四中柔道地域クラブ			第四中学校	第四中学校
	笠原中柔道地域クラブ			笠原中学校	笠原中学校
剣道	国田義務剣道地域クラブ	単独活動型		国田義務	国田義務
	第四中剣道地域クラブ			第四中学校	第四中学校
	緑岡中剣道地域クラブ			緑岡中学校	緑岡中学校
	見川中剣道地域クラブ			見川中学校	見川中学校
	笠原中剣道地域クラブ			笠原中学校	笠原中学校
	内原中剣道地域クラブ		内原中学校	内原中学校	
	第一中・第二中・千波中剣道地域クラブ	合同活動型		検討中	第一中学校・第二中学校・千波中学校
	第五中・双葉台中剣道地域クラブ			検討中	第五中学校・双葉台中学校
石川中・赤塚中剣道地域クラブ			検討中	石川中学校・赤塚中学校	
弓道	第二中弓道地域クラブ	単独活動型		第二中学校	第二中学校
	千波中弓道地域クラブ			千波中学校	千波中学校
	内原中弓道地域クラブ			内原中学校	内原中学校
レスリング	第四中レスリング地域クラブ	一極活動型		第四中学校	第四中学校
吹奏楽	第一中吹奏楽地域クラブ	単独活動型		第一中学校	第一中学校
	石川中吹奏楽地域クラブ			石川中学校	石川中学校
	第二中吹奏楽地域クラブ			第二中学校	第二中学校
	千波中吹奏楽地域クラブ			千波中学校	千波中学校
	第四中吹奏楽地域クラブ			第四中学校	第四中学校
	見川中吹奏楽地域クラブ			見川中学校	見川中学校
	笠原中吹奏楽地域クラブ			笠原中学校	笠原中学校
	第三中・常澄中吹奏楽地域クラブ	合同活動型	○	検討中	第三中学校・常澄中学校
	緑岡中・赤塚中吹奏楽地域クラブ		○	検討中	緑岡中学校・赤塚中学校
	双葉台中・内原中吹奏楽地域クラブ		○	検討中	双葉台中学校・内原中学校
合唱	第四中合唱地域クラブ	一極活動型		第四中学校	第四中学校

※対象生徒等は、対象校に関わらず原則として希望する地域クラブに参加することができる。

※経過措置の欄に「○」がある合同活動型の地域クラブは、指導環境が整い次第、随時、単独活動型に移行する。

※上記の地域クラブの編成は、令和8年3月現在の見込みであり、指導者の状況等により変更の可能性はある。